

がん患者の皆様へ

ウィッグなど補整具の購入費用を助成します ～がん患者の就労や社会参加を応援するために～

越前市では、がん患者の皆様への就労や社会参加を応援し、療養生活の質がよりよいものになるように、ウィッグ（かつら）や補整具の購入費用の一部を助成します。

助成を受けることができる方

助成の対象となるのは、次の項目すべてに該当する方です。

- 越前市内に住所を有する方
- がん治療を受けた者又は現に受けている方であって、補助金交付申請日から過去1年以内に補整具を購入した方
- 過去に越前市及び他の地方公共団体から補整具の購入費助成を受けていない方

助成の対象

- ・ 助成の対象となるのは、購入日から1年以内の補整具です。
- ・ 既製品だけでなく、材料を購入して帽子などを作成する場合の材料費も対象となります。

助成の金額

上限20,000円（補助率1/2）

- ・ 購入金額の1/2を助成します。ただし、上限は20,000円です。
- ・ 複数の補整具の購入費を併せて申請できます。
- ・ 申請は助成対象者1人につき、1回限りです。

申請方法

「がん患者アピランスサポート事業補助金交付申請書兼実績報告書及び請求書」に必要事項を記入して、下記の書類等を添えて、市健康増進課まで、郵送またはご持参ください。ご家族が申請や書類のご持参頂いても結構です。

☆申請に必要な書類☆

- がん患者アピランスサポート事業補助金交付申請書兼実績報告書及び請求書（市のホームページからダウンロードができます）
- 補整具などを購入したことを証明する領収書等（コピーでも可）（購入品目、金額がわかるもの）
- がん治療を受けていることを証明する書類（コピーでも可）
※抗がん剤名称が記載されているなど、がん治療を受けていることが確認できるもの
例：お薬手帳、診療明細書、治療方針計画書、診断書
- 申請者の納税証明書（申請日時点で直近の課税納付状況を証明するもの）又はその写し（申請書において市税等の確認を同意したときは、不要）



※写真はイメージです。

Q&A

質問	回答
補助してもらえる回数は何回ですか	対象者1人当たり1回に限ります。 助成を受けた後に、異なる補整具を購入した場合でも、1回助成を受けた方は、再度申請することはできません。
補助対象となる補整具は、1人1つに限られますか	個数は問いません ので、複数購入されたものをまとめて、 1回で申請することは可能です 。ただし、上限2万円(補助率1/2)までの補助となります。(2万円を超えない場合は、購入額の1/2を乗じた額となります。)
異なるがんになった場合や再発の場合には、再度申請が可能ですか	再発・転移など異なるがんにかかった場合でも 再度の申請はできません 。
補助対象となる補整具に規定はありますか	特にメーカーなどの規定はありません。ウィッグ装着のための頭皮保護ネットや帽子を手作りするための毛糸や布、補整パッドや浮腫予防ストッキングも対象となります。(保険適用除く)対象になるか不明な場合は、お問合せください。
補助対象となるために購入日に制限がありますか	購入から1年以内に申請 された補整具が対象となります。領収書などにより確認させていただきます。
治療を受けたのは3年前ですが、補助の対象となりますか	治療を受けられた日は問いません。現在、治療に伴う症状があり、1年以内に購入されたものが対象です。

下記の **がん診療連携拠点病院の「がん相談支援センター」**でも、
脱毛などへの対応や日常生活についての相談、情報提供を行っています。
(ご相談日時：月～金(祝日を除く) 8:30～17:00)

がん診療連携拠点病院	住所	電話番号
福井県立病院	福井市四ツ井2丁目8-1	0776-54-5151(代表)
福井大学医学部附属病院	吉田郡永平寺町松岡下合月23-3	0776-61-3111(代表)
福井県済生会病院	福井市和田中町舟橋7-1	0776-28-1212(直通)
福井赤十字病院	福井市月見2丁目4-1	0776-36-3673(直通)
独立行政法人国立病院機構 敦賀医療センター	敦賀市桜ヶ丘町33-1	0770-25-1600(代表)

【がん患者アピアランスサポート事業の問い合わせ先】

越前市市民福祉部健康増進課

〒915-8530 越前市府中一丁目13-7 (☎0778-24-2221)

申請書ダウンロードなど 検索 ☞ 越前市 アピアランス

<https://www.city.echizen.lg.jp/office/050/030/appearance.html>

